

お知らせ



後期高齢者医療保険料決定通知書の 主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、電話または窓口でお申込みください。

申込時にお聞きする事項/住所・氏名・生年月日

一度お申込みいただければ、毎年のお申込みは不要です。

※転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番

TEL 06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

令和5年度 市民税・府民税 納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は6月30日(金)です。なお、3月16日(木)以降に所得税の確定申告または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。個人市・府民税の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ あべの市税事務所 個人市民税担当

TEL 06-4396-2953



※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30・金曜日は9:00~19:00)

区役所で教科書見本を展示します

区役所内に教科書センターを設置し、小・中学校用の教科書見本を展示します。この機会にぜひご覧ください。



日程 6月14日(水)~7月7日(金)

時間 9:00~17:30(土・日除く)

場所 区役所内(5階54番窓口前等)

問合せ ■教科書採択について

大阪市教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当 TEL 06-6208-9186

■教科書の展示場所について

区民企画課 5階54番

TEL 06-4399-9922 FAX 06-6629-4564



介護保険利用者負担限度額 認定証等の更新について

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(日)です。

更新希望の方は6月30日(金)までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合せ 保健福祉課(介護) 2階29番

TEL 06-4399-9859 FAX 06-6629-4580

児童手当の現況届について

毎年6月1日における状況を公簿等で確認できる方については、現況届の提出が不要となります。

現況届の提出が必要となる方については、現況届を送付させていただきますので、保健福祉課(福祉)2階28番窓口へお早めにご提出ください。

現況届を提出されない場合は、令和5年6月分(令和5年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。

また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保健福祉課(福祉) 2階28番

TEL 06-4399-9838 FAX 06-6629-4580

令和5年度 国民健康保険料について

【保険料の決定】

令和5年度(令和5年4月から令和6年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにご困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合がありますのでお問合せください。

令和5年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和5年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料※1	介護分保険料
平等割保険料(世帯あたり)	30,321円	10,494円	
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×30,798円	被保険者数×10,659円	介護保険第2号被保険者数×19,543円
所得割保険料※2	算定基礎所得金額×8.78% ※3	算定基礎所得金額×3.09% ※3	算定基礎所得金額×2.94% ※3
最高限度額	65万円	20万円	17万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。令和5年度より介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

※3 算定基礎所得は、前年中総所得金額等-43万円となります。

【保険料の改定】

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。

令和5年度の本市一人当たり平均保険料は、医療給付費等の自然増に加え、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、+13.9%の改定が必要となること、コロナ禍や物価高騰などの現在の状況を考慮して、本市国保基金を約28億円充当することにより、令和5年度は+10.3%の改定としています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番 TEL 06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

6月は『ゴキブリ防除強調月間』です

ゴキブリの防除には、ゴキブリの習性を知り、ゴキブリにとって住み心地が良い環境を作らないことが肝心です。

【習性】

・なんでも食べる・糞のフェロモンに引き寄せられる

・主に夜間に活動する・壁、家具のへりに沿って移動する

【防除方法】

・台所とその周りを清潔にする(ゴキブリの「エサ」になるものを置かない)

・こまめに整理・整頓する(ゴキブリの「すみか」を減らす)
・粘着シートをゴキブリの通りそうな所に置き、捕獲する
・やむをえず殺虫剤を使用する場合は、各家庭の実情に応じたものを使用する(殺虫剤の使用は説明書をよく読み、必要最小限にしましょう)

問合せ 保健福祉課(生活環境)

1階15番

TEL 06-4399-9973 FAX 06-6629-1265



〈NTTドコモレッドハリケーンズ大阪〉が ジャパンラグビーリーグワン ディビジョン2 に昇格します!

東住吉区と連携協定を締結しているラグビーチーム、〈NTTドコモレッドハリケーンズ大阪〉が、ジャパンラグビー2022-23シーズンにディビジョン3で優勝し、来シーズンからディビジョン2に昇格することになりました!

おめでとうございます!

来シーズンも長居公園内のスタジアムをホストスタジアムとする〈NTTドコモレッドハリケーンズ大阪〉をぜひ皆さんで応援しましょう!



応援キャラクター
トルちゃん、ネードちゃん

問合せ 総務課(事業企画)5階53番

TEL 06-4399-9976 FAX 06-6629-4533

マイナンバー
カードの受け取りと
ポイント申請は
お早めに!



長居プール休業のお知らせ

工事に伴い、長居プール(屋内)は令和5年8月から令和6年3月末まで全館休館します。

なお、屋外プールは今年度は営業しません。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

問合せ 経済戦略局スポーツ部スポーツ課

TEL 06-6469-3870 FAX 06-6469-3898



「こども110番の家」は、個人のお宅や店舗に目印となるプレート等を設置していただき、子どもが不審な人や車などから追いかけられたり、連れ去られそうになったりしたとき等に、逃げ込むことができる場所となっています。東住吉区でもたくさんの方にご協力いただいています。「こども110番の家」に登録いただける方は、区民企画課54番窓口まで。 問合せ 区民企画課 5階54番 TEL 06-4399-9990 FAX 06-6629-4564

